

お知らせ

AED(自動体外式除細動器)の設置場所について(※キャンパスMAP参照)

AED(自動体外式除細動器)とは、心臓が小刻みに震え、全身に血液を送ることができなくなる心室細動等の致死性の不整脈の状態を、電気ショックを与えることにより、正常な状態に戻す機器です。

柏原キャンパスに12ヶ所、天王寺キャンパスに5ヶ所設置されています。



●柏原キャンパス

保健センター入口・附属図書館入口付近・体育館入口・プール入口・陸上競技場体育倉庫・
A棟エスカレーター側入口・A棟(A-314横)・B4棟(レモンルーム前)・C3棟(メロンルーム前)・
H棟1F・学生宿舎(女子寮)前・北西門衛所

●天王寺キャンパス

中央館1Fエレベーター前・みらい教育共創館1F入口・西館1Fエレベーター前・東館1F中央館側入口・体育館1F
※下線付きは常時取り出し可能(24h)

ケガや体調が悪い時

ケガや体調が悪い時、保健センターで救急処置や健康相談等が受けられます。ただし、ケガの程度や病状により医療機関への受診を勧める場合があります。

「敷地内全面禁煙」について

本学は敷地内全面禁煙です。禁煙を希望する学生に対しては、保健センターで禁煙サポートを行っています。お気軽にご相談ください。※条例により、大阪市は路上喫煙禁止です。



問合せ先: 保健センター〈柏原〉072-978-3811 〈天王寺分室〉06-6775-6652
E-mail(保健センター共通): chcc@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

柏原キャンパス進入路における積雪・凍結に伴う車両等の入構について

柏原キャンパス北西進入路及び北東進入路(以下「進入路」という。)において積雪及び凍結した場合又は予測される場合、車両等の事故防止の観点から以下の措置を講ずるものとする。

- 1 前日に、積雪及び凍結が予測される場合には、車両等(自動車、二輪車、自転車)の入構を控えるように、大学ウェブページ等で周知する。
- 2 深夜又は早朝から積雪及び凍結した場合又は予測される場合には、午前6時に大学ウェブページに通行情報を掲載する。それ以降の場合には、随時掲載する。
- 3 積雪及び凍結により車両等の通行が困難と認められる場合には、事故防止及び除雪作業のため、学長の判断により、進入路を通行止めにする可能性がある。
- 4 積雪時には、必要に応じて進入路及び歩道等に融雪剤散布や除雪作業を行うとともに、要員を配置する。

その他禁止事項について

- 構内での火気の使用
- 構内でのバーベキュー・花火等
- 柏原キャンパス敷地外周辺の山への入山
- 構内での個人の電子機器の充電
- 構内での飲酒



気象警報等の発令時又は交通機関の運行停止時における授業、定期試験等の取扱要項

(趣旨)

1 この要項は、学生の安全確保等のため、気象警報等の発令時又は交通機関の運行停止時における授業、定期試験等（以下「授業」という。）の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(柏原キャンパスに係る取扱い)

2 次の各号のいずれかに該当する場合は、柏原キャンパスで開講する授業を休講とする。

(1) 「大阪府」予報区の「大阪市」区域又は「東部大阪」区域に暴風警報（暴風雪警報を含む。）若しくは大雪警報又は特別警報（波浪特別警報及び高潮特別警報を除く。以下同じ。）が発令されている場合

(2) 次のア又はイに掲げるとおり、交通機関が運行停止となった場合（事前予告による運休を含む。）

ア 近鉄大阪線（鶴橋駅～大和八木駅間）の全区間において運行停止となった場合

イ JR環状線及び大阪メトロの全路線において運行停止となった場合

(天王寺キャンパスに係る取扱い)

3 次の各号のいずれかに該当する場合は、天王寺キャンパスで開講する授業を休講とする。

(1) 「大阪府」予報区の「大阪市」区域に暴風警報（暴風雪警報を含む。）若しくは大雪警報又は特別警報が発令されている場合

(2) JR環状線及び大阪メトロの全路線において運行停止となった場合（事前予告による運休を含む。）

(休講の判断時刻及び授業の取扱い)

4 第2項及び第3項に規定する対象事由（以下「対象事由」という。）が解除されない場合の休講の判断時刻及びそれに伴う授業の取扱いは、次表によるものとする。

キャンパス	休講の判断時刻	授業の取扱い
柏原キャンパス	午前 6時以前に解除されない場合	午前の授業を全て休講
	午前10時以前に解除されない場合	午後の授業を全て休講
天王寺キャンパス	午前 6時以前に解除されない場合	午前の授業を全て休講
	午前10時以前に解除されない場合	午後の授業のうち、午後6時までに終了する授業に限り、全て休講
	午後 3時以前に解除されない場合	午後の授業のうち、午後6時以降に開始する授業に限り、全て休講

(授業開始直前に対象事由が生じた場合)

5 授業開始直前に対象事由が生じた場合は、必要に応じて休講とする。

(授業開始後に対象事由が生じた場合)

6 授業開始後に対象事由が生じた場合は、当該時限の終了までは授業を実施し、それ以降の授業は必要に応じて休講とする。ただし、特別警報が発令された場合は、直ちに授業を休講とする。

(対象事由の発生及び解除の確認)

7 対象事由の発生及び解除の確認は、次の各号のいずれかによるものとし、大学公式ウェブサイト又は大学ソーシャルメディア公式アカウント(X)にも、適宜情報を掲載する。

(1) 第2項第1号及び第3項第1号については気象庁ウェブサイト、第2項第2号及び第3項第2号については各交通機関ウェブサイト

(2) テレビ、ラジオ等の報道

(地震が発生した場合)

8 大阪府下のいずれかの地域に震度5強以上の地震が発生した場合は、直ちに授業を休講とする。なお、震度5強未満の地震が発生した場合であっても、各キャンパス内の建物に著しい被害、崩壊又は崩壊の恐れがある場合は、直ちに授業を休講とする。これらの休講措置は、キャンパス内の安全が確認されるまで継続することとし、安全が確認された日（「復旧日」という。）の翌日から授業を再開する。

(大規模地震に関する注意情報が発表された場合)

9 「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」等の大規模地震に関する情報が気象庁から発表された場合は、必要に応じて休講とする。

(避難指示が発令された場合)

10 各キャンパスが所在する自治体から避難指示が発令された場合は、直ちに授業を休講とする。

(その他通学が著しく困難な場合)

11 対象事由以外の警報等又は気象現象若しくは地震による交通機関の運行停止等で、通学が著しく困難な場合は、大阪教育大学試験及び成績の取扱いに関する要項第2項第5号の規定に基づき、出席とみなして取り扱うものとする。

(その他休講とする場合)

12 その他、学生の安全を確保する等の理由により、授業を休講とする場合がある。

(補講)

13 休講として取り扱う授業については、原則として、後日補講を行うものとする。

(学外活動中の取扱い)

14 この要項の規定にかかわらず、教育実習等で学外において活動中の場合の実習の中止については、当該実習校等の指示に従うものとする。ただし、実習校等への通学が著しく困難な場合は、第11項を準用する。

●詳しくは、大阪教育大学公式ウェブページの(教育・研究>授業・履修>気象警報等における休講措置)を参照すること。

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/faculty/class/lecture-cancellation.html>



●時間割

時 限	授 業 時 間	備 考
1	8:50 ~ 10:20	
	休 憩 (15分)	
2	10:35 ~ 12:05	
	休 憩 (50分)	
3	12:55 ~ 14:25	博士後期課程は 13:00~14:30
	休 憩 (15分)	
4	14:40 ~ 16:10	
	休 憩 (15分)	
5	16:25 ~ 17:55	博士後期課程は 16:20~17:50
	休 憩 (5分)	
6	18:00 ~ 19:30	柏原キャンパスはタームの補講時のみ
	休 憩 (10分)	
7	19:40 ~ 21:10	天王寺キャンパスのみ

Memo